

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月13日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 富 田 浩 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 3月16日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 3月18日 午前10時00分 高知地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 4月 8日 午前 9時30分 高知地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月19日 午前 9時00分から 令和 8年 3月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 2月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、上記期間入札において買受申出がないときは、特別売却に付します。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 470, 000 1, 176, 000	一括	294, 000	31, 860	0
1	260, 000				
2	1, 210, 000				

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--|--|--|
| 1 | 所 在 | 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 | | |
| | 地 番 | 3 5 1 番 6 8 | | |
| | 地 目 | 雑種地 | | |
| | 地 積 | 1 7 6 . 0 0 平方メートル | | |
| | (現況) | | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| 2 | 所 在 | 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 3 5 1 番地 6 8 | | |
| | 家屋 番号 | 3 5 1 番 6 8 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 8 7 . 4 0 平方メートル
2 階 4 4 . 1 3 平方メートル | | |

物 件 明 細 書

令和 8年 1月 8日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 富 田 浩 生

1 不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり
【物件番号 1, 2】

2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1, 2】
なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2】
本件所有者が占有している。

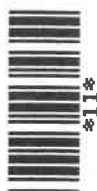
5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号 1】
隣地（北西側市道及び南西側市道を除く）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

1 所 在 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻

地 番 351番68

地 目 雑種地

地 積 176.00平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 351番地68

家屋 番号 351番68

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 87.40平方メートル
2階 44.13平方メートル



令和 7年(ケ)第 35号
令和 7年10月30日受理
令和 7年12月15日提出

現 況 調 査 報 告 書

高知地方裁判所

執行官 楠 本 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 |
| | 地 番 | 351番68 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 176.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 351番地68 |
| | 家屋 番号 | 351番68 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 87.40平方メートル
2階 44.13平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高知県宿毛市小筑紫町内外ノ浦351番地68		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ カーポートは土地に定着している		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として管理している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 北西側に設置された差し掛けは、設置状況及びその効用から、建物の従物もしくは附合物と認めた。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （ 2 枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	1 前所有者から本件不動産を購入後、物件2の建物に一、二年ほど住んでいましたが、約21年前に転居して以降、物件2の建物には誰も居住していません。現在は、空き家の状態で管理しています。 2 物件1の土地の境界について、争いはないと思います。 3 生活排水は、浄化槽を使用していました。 4 給湯は、灯油ボイラーを使用していました。 5 令和6年12月以降、物件2の建物内には立ち入っていません。その際、シロアリ被害が発生していたので、被害が拡大しているかもしれません。雨漏り被害の有無は分かりませんし、建物の不具合の有無も分かりません。 6 物件2の建物内には、ソファ、テーブル等の家具や家電などが置いてありますが、これらの動産類は不要なので、買受人に処分してもらいたいです。 7 私は、立入調査の際に立ち会うことはできません。 以 上

執行官の意見

■

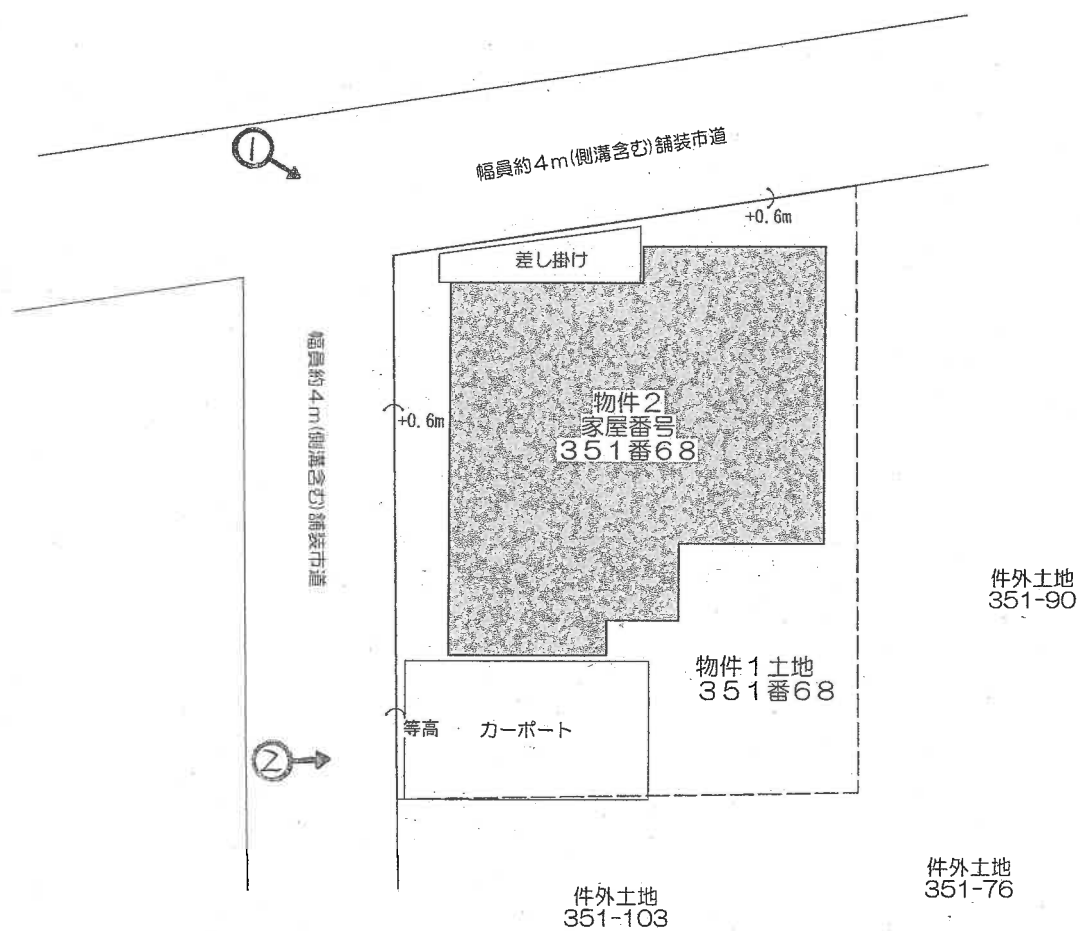
- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付の写真のとおりである。
- 3 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として使用されている。同土地の範囲は、現況上、北西側市道及び南西側市道との境界を除き判然としない。なお、法務局には、物件1の土地の地積測量図が備え付けられているが、物件1の土地から件外351番103の土地を分筆した際の残地のものである。
- 4 宿毛市役所での調査によれば、物件1の土地は、都市計画区域外に位置しており、同土地の北西側及び南西側に接面する道路は、いずれも市道である。件外351番103の土地を介して物件1の土地の南東側に接面する市道に宿毛市の上水道が整備されており、物件1の土地の南西側に接面する市道を通じて物件2の建物に接続されている。なお、物件1の土地周辺に公共下水道は整備されていない。
- 5 高知県のホームページ（高知県防災マップ）によれば、本件土地は、津波災害警戒区域に該当している。
- 6 物件2の建物は、内外装とも、経年による劣化、損傷等が認められることから、補修工事等が必要になるとと思われる。建物の状態等については、関係人の陳述を必ず参照されたいが、なお、確認できる範囲で次のとおり補足する。
 - (1) 玄関の木材部分及びすべての和室の畳にシロアリ被害がみられる。建物の状態からすると、建物全体でシロアリ被害が発生している可能性が高いと思われる。
 - (2) 建物内の壁に湿気が原因と思われる変色箇所が散見される。
 - (3) 一見して顕著な雨漏り被害は確認できなかったが、被害の有無は不明である。
 - (4) 破風板に劣化がみられる。
 - (5) 長期間の不使用であることから、建物内の設備などが正常に使用できるか不明である。
- 7 関係人は、本件不動産内の動産類を買受人に処分してほしい旨述べているため、買受人は、本件不動産内に残置された動産類の撤去等費用の負担を余儀なくされる可能性が高いことがうかがわれる。

以 上

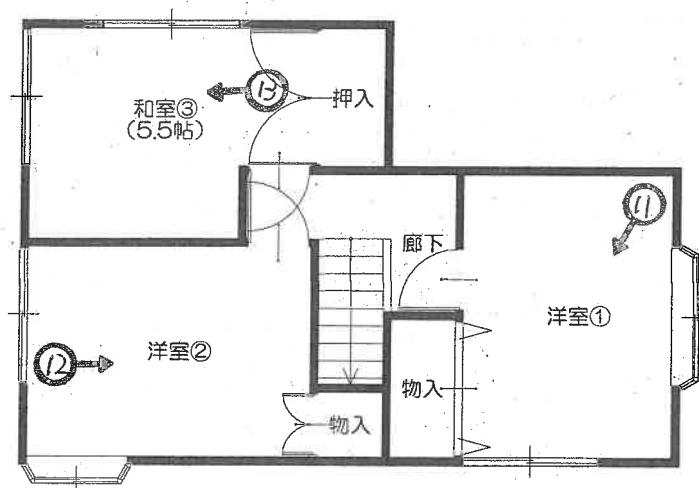
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月19日(水) 8:40ー 8:50	高知地方法務局 四万十支局	公図公簿等調査
令和7年11月19日(水) 8:55ー 9:15	債務者兼所有者宅	占有関係等調査 (Aと面談)
令和7年11月19日(水) 10:10ー11:00	宿毛市役所	公法上の規制等調査、上下水道整備状況調査
令和7年11月19日(水) 12:50ー13:20	物件所在地	接道外観等調査、立入調査 (写真撮影)
令和7年11月19日(水) 16:10ー16:20	高知地方法務局 四万十支局	公図公簿等調査
令和7年11月21日(金) 13:30ー13:40	高知県庁	土砂災害区域該当調査
令和 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☒ 令和 7年11月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、債務者兼所有者から交付を受けた鍵で解錠し、建物内に立ち入った。 調査終了後、上記鍵を債務者兼所有者に返還した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

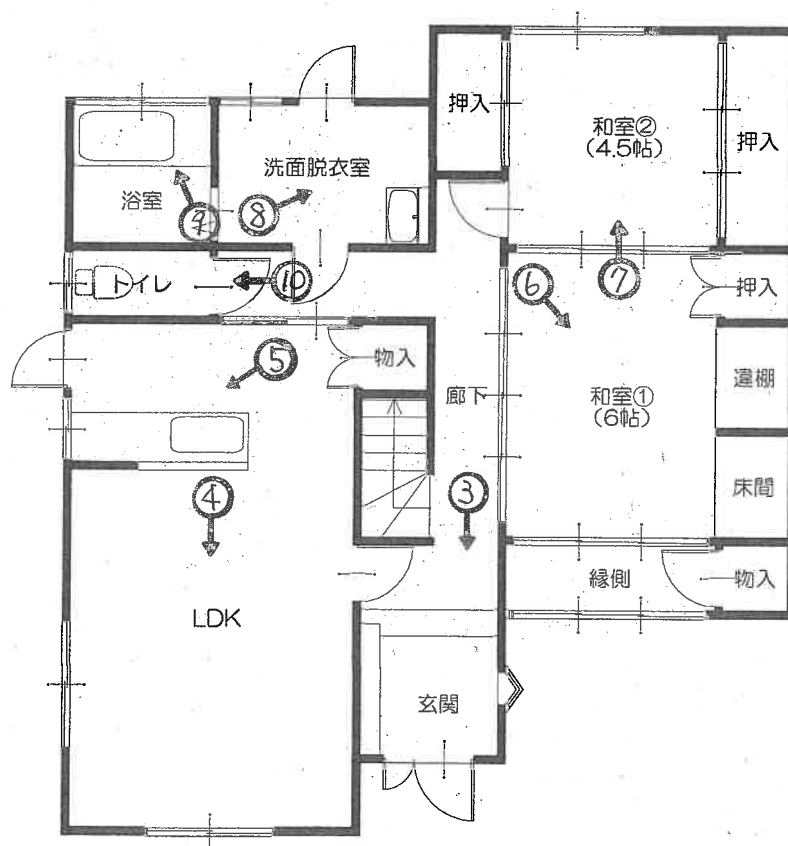
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



・当土地建物位置関係図は、法務局交付の公図、地積測量図、建物図面写及び各階平面図写等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。



2階



1階



物件 2
 家屋番号 : 351番68
 縮尺 1/100

建物間取図



3



玄関

4



リビングダイニングキッチン

(9枚目)

5



台所

6



和室①

(10枚目)

7



和室②

8



洗面脱衣室

(1 1 枚目)

9



浴室

10



トイレ

(1 2 枚目)

11



洋室①

12



洋室②

(1 3 枚目)

13



和室③

令和7年（ケ）第 35号
令和7年11月19日 現地調査
令和7年12月 8日 評 価

高知地方裁判所御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士
門 田 勝 利

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 1, 4 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 2 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 土地の内訳価格は物件 2 建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 3 5 1 番 6 8 雑種地 1 7 6 m ²	宅地
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻 3 5 1 番地 6 8 3 5 1 番 6 8 居宅 木造瓦葺 2 階建 1 階 8 7 . 4 0 m ² 2 階 4 4 . 1 3 m ²	
番 号	特 記 事 項		
1 2	・カーポート，舗装等の敷地内の外構については、本件評価額算出の過程において、特に加算の必要はないものと認められる。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	・土佐くろしお鉄道宿毛駅の南方約4.1km（道路距離） ・内ノ浦バス停の西方約350m（道路距離）	
付 近 の 状 況	・戸建住宅が多い臨海部の住宅団地。国道321号の背後近傍で国道へのアクセスは比較的良好。付近に内外ノ浦漁港がある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — —
画 地 条 件	・地積：176㎡（登記地積） ・間口：約14m（地積測量図から） ・奥行：約12m（地積測量図から） ・形状：ほぼ台形 ・接面道路との関係：南西及び北西の市道に約0.6m高く接面（南西側カーポート接面部は等高に接面）。	
接 面 道 路 の 状 況	・南西側において、幅員約4mの舗装市道に接面。 ・北西側において、幅員約4mの舗装市道に接面。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・利 用 状 況：物件1土地は物件2建物の敷地等として利用されている。 ・隣接地の状況：市道、それ以外は戸建住宅。	

供給処理施設	・上水道：あり（現況調査報告書参照） ・都市ガス：なし ・下水道：なし ・供給処理施設については、買受希望者において各担当課等で詳細を確認する必要がある。 ・（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、市役所での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	・津波災害警戒区域に指定されている。 ・土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、平成元年１２月発行の住宅地図では、目的物件の位置に個人名の記載がある。 ・高知県遺跡地図等で調査した結果、埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。なお、詳細については宿毛市立宿毛歴史館へ問い合わせのこと。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	・主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	・建築年月日（登記記載）：平成10年6月30日新築 ・経過年数：約27年 ・経済的残存耐用年数：約3年
仕 様	・構造：木造2階建 ・屋根：瓦葺 ・外壁：サイディング張り等 ・内壁：ビニールクロス等 ・天井：ビニールクロス、プリント板等 ・床：フローリング、畳、タイル等 ・設備：電気、水道 ・その他：—
床面積	・1階：87.40㎡（登記） ・2階：44.13㎡（登記） ・合計：131.53㎡
現況用途等	・階層：2階建 ・現況用途：居宅 ・間取り：添付図面「建物間取図」のとおり
品 等	・使用資材，施工の程度等の品等は、普通。
保守管理の状態	・劣る。
建物の利用状況	・現況調査報告書参照。
特記事項	・内外装ともに老朽化が進んでいる。 ・玄関ドアの周囲、畳にはシロアリ被害と推定される腐食がみられる。また、内壁には湿気により変色している箇所が散見される。 ・浄化槽、給湯等の設備については、長期間使用していないため機能するかは不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建付地価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
1	6,800	1.02	176	0.90	1.00	1,100,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 宿毛（県）－3

価 格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $8,600\text{円}/\text{㎡} \times 99/100 \times 100/100 \times 100/125 \div 6,800\text{円}/\text{㎡}$

- ・時点修正：地価調査価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ・標準化補正：なし。
- ・地域格差：街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ 個別格差：角地。

ウ 地積：登記地積を採用した。

エ 建付減価：地価水準及び地上建物の状態等を考慮した。

オ 市場性修正：一体的な複合不動産として市場性を考慮するため不要。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修 正 エ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
2	150,000	131.53	0.10	1.00	1,970,000

イ 現況延床面積：登記床面積を採用した。

ウ 現 価 率：当該建物の物理的状況及び当該地域における中古建物の市場性等を考慮した。

エ 市場性修正：一体的な複合不動産として市場性を考慮するため不要。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ
1	1,100,000	0.50	法定地上権	550,000

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	1,100,000	-550,000		0.80	0.60	260,000
2	1,970,000	+550,000	1.00	0.80	0.60	1,210,000
一 括 価 格 (合 計)						1,470,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：建物が相当に老朽化、劣化していることなどによる市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格「宿毛（県）－3」

所在及び地番：宿毛市小筑紫町小筑紫字尾崎山502番33

価 格：8,600円／㎡

位 置：土佐くろしお鉄道宿毛駅の南方約7.5km

福良橋バス停まで約200m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：102㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南東4m市道

用 途 指 定 等：都市計画区域外

地 域 の 概 要：戸建住宅が多い臨海部の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1：838,816円

物件2：2,135,978円

- ・ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

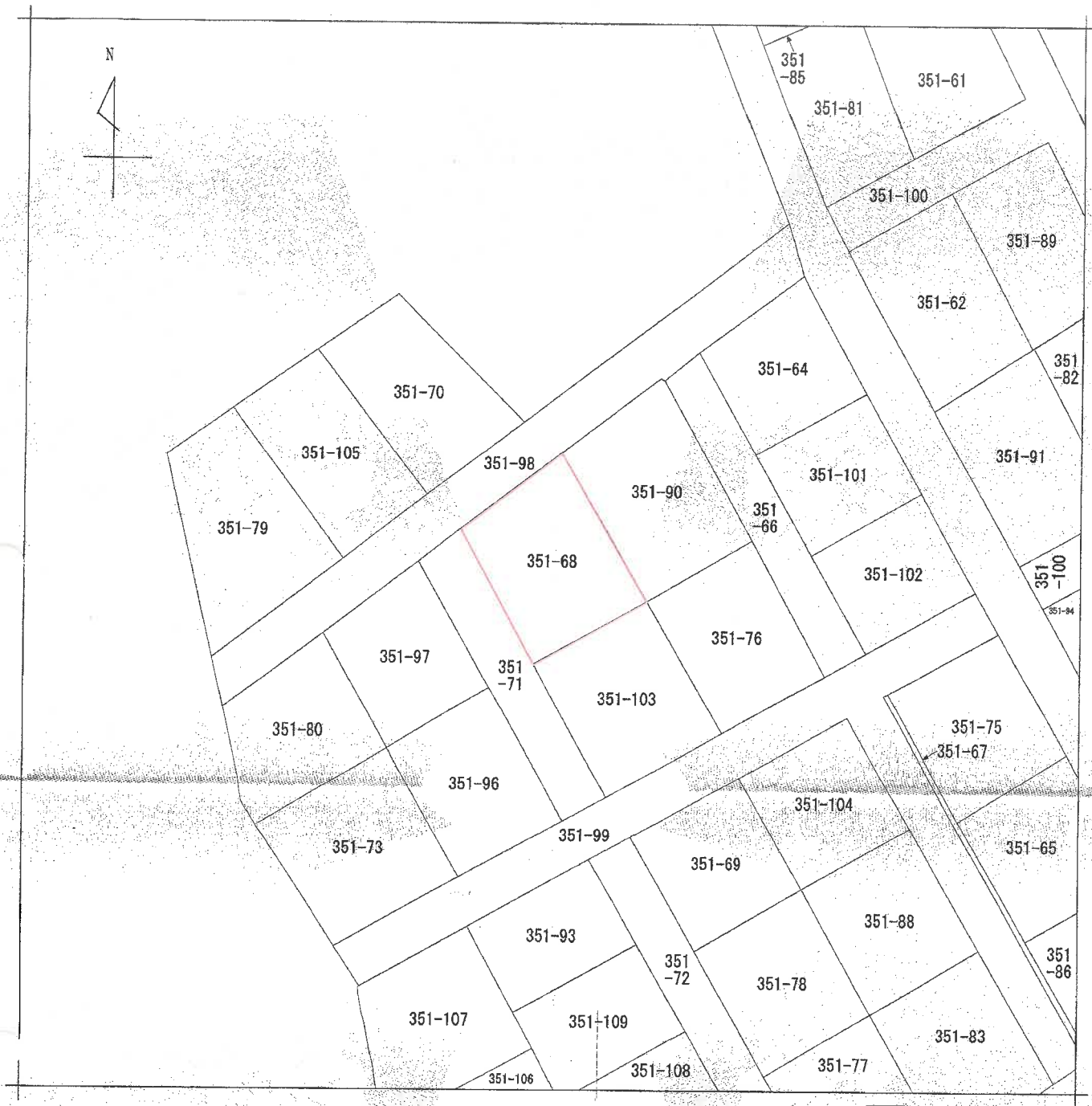
地理院地図

GS1 Maps

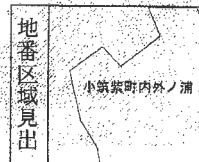


50 m

所在位置略図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	宿毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻				地番	351番68				
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)				補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(高知地方務局四万十支局管轄)

令和6年11月19日

高知地方務局

登記官

請求番号：10-1

(1/1)

(A3をA4に縮小)

公 図 写

前 35-68 後 35-68, -103 都

304722

地積測量區

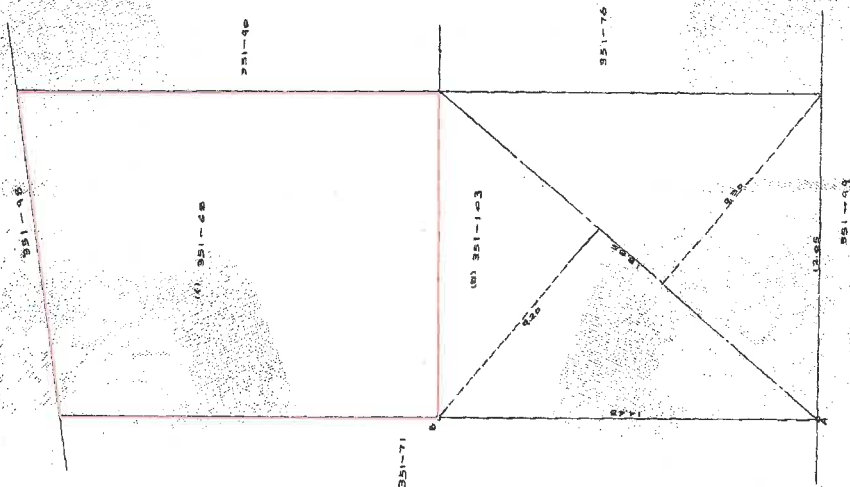
地番	351-103-68
土地の所在	宿毛市小旗堂町内外ノ地手東畠

13

昭和 52 年 11 月 12 日

作製者

人
書
冊



A 石炭方位: 305.15° A-15 傾斜: 14.45°
コンクリートブロック基礎 2層 高

昭和52年11月14日登記
No. 07946

高知県土地家屋調査士会

縮尺

$$\frac{(1/3)}{}$$

調水番号: 10-2

地積測量図写

物件 1 関係分
(A3をA4に縮小)

製品名

登記年月日：昭和52年11月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(高知地方公務局四万十支局管轄)
令和6年11月19日 高知地方公務局

登記官

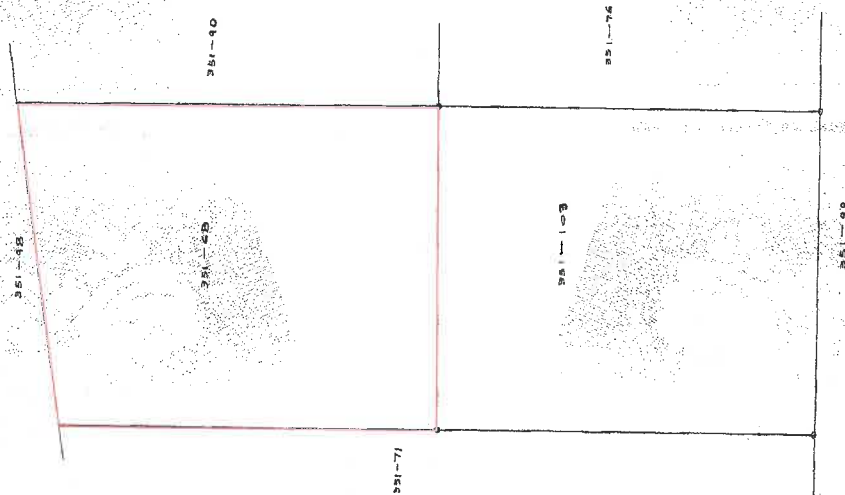
304723

地番	951-109-68
土地の所在	徳島市小波瀬町内外ノ浦等ノ界

地積測量図

2/3

作製年月日 昭和52年11月12日 作製者 申請人



縮尺 1/200

高知県土地家屋調査士会

No 07854

2/3

物件1 関係分：10-2
(A3をA4に縮小)

地積測量図写

登記年月日：昭和52年11月14日

304724

地積測量図

地番	351-105 351-106 351-107 351-108 351-109
土地の所在	徳島市小浜町内外ノ柳第2ノ集



縮尺

申請人

作製年月日

昭和52年11月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(高知地方庁第四支庁管内)

令和6年11月19日

高知地方庁

登記官

物件1 関係分：10-2
(A3をA4に縮小)

地積測量図写

登記年月日：平成10年7月22日

№ 05415
352187

各階平面図

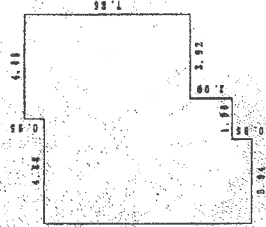
351番68

建物

図面

信毛市小筑紫町内外ノ浦字東ノ鼻351番地68

1 階



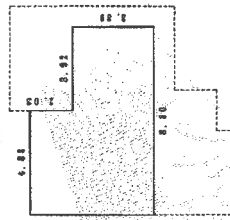
求積表

4.88 x 0.95 =	4.6360
9.76 x 6.90 =	67.3440
5.84 x 2.00 =	11.6800
3.94 x 0.95 =	3.7430
計	87.4030

床面積

87.40 m²

2 階



求積表

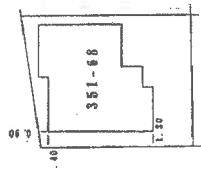
4.88 x 0.95 =	4.6360
9.76 x 6.90 =	67.3440
5.84 x 2.00 =	11.6800
3.94 x 0.95 =	3.7430
計	87.4030

床面積

87.40 m²



道路
351-98



351-90

351-71
道路

351-76

351-103

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

物件2建物関係分
(A3をA4に縮小)

各階平面図写

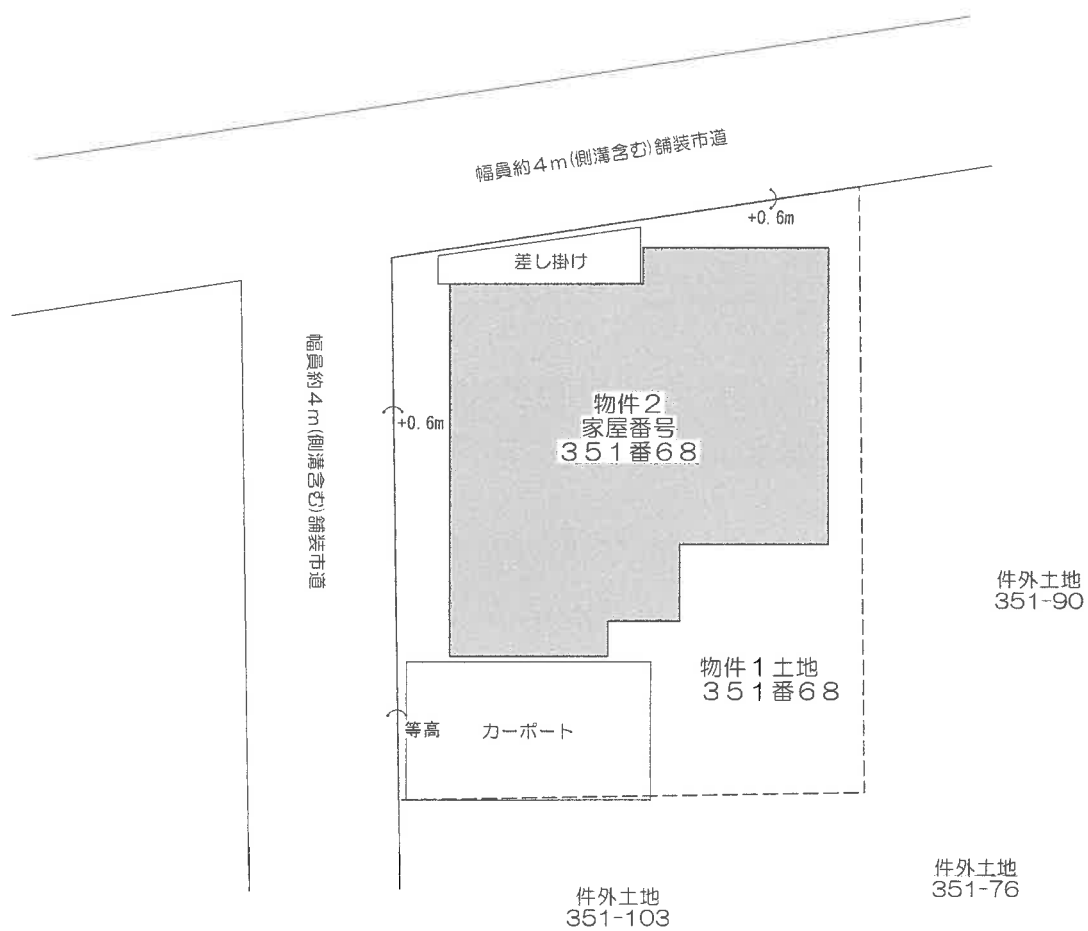
建物図面写

(高知県土地家屋調査士会)

平成10年7月22日登記

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(高知地方支務局四万十支局管轄)
令和6年11月19日 高知地方支務局

登記官



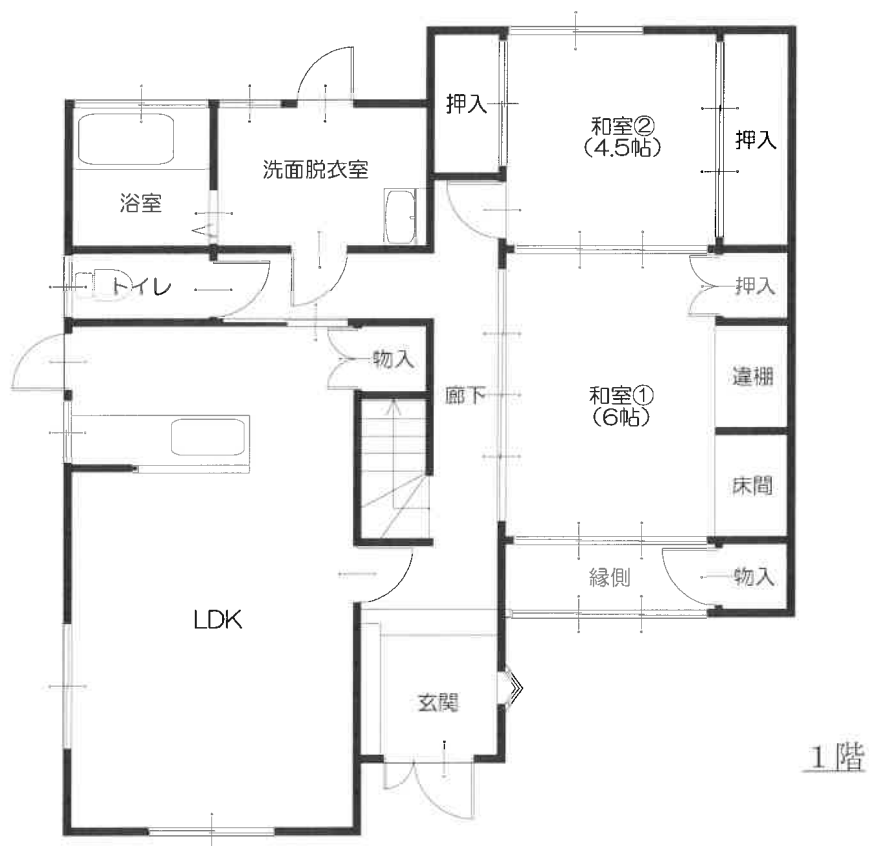
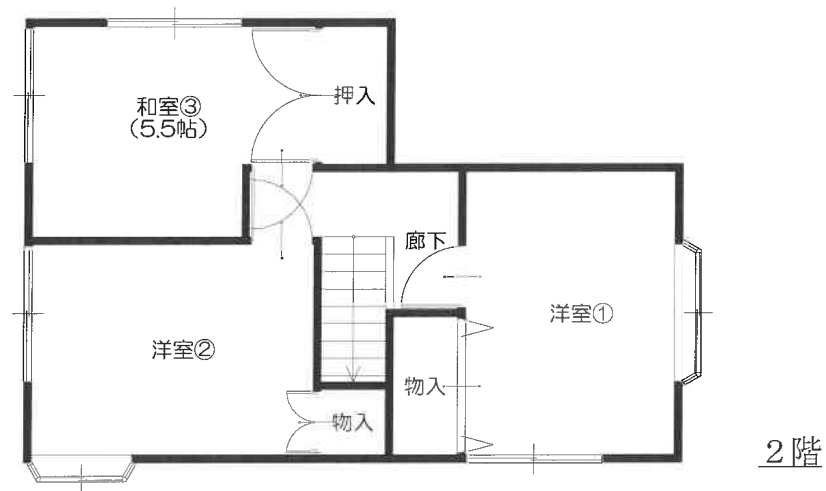
----- 境界不明

・当土地建物位置関係図は、法務局交付の公図、地積測量図、建物図面写及び各階平面図写等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。



縮尺 1/200

土地建物位置関係図



物件 2
 家屋番号 : 351番68
 縮尺 1/100

建物間取図